

総務社会教育課 (社会教育担当より) 「家庭教育支援者地区別研修会開催」

「子どもの成長に、寄り添い、支える、親のかかわり」これは、県北地区の家庭教育を推進していく今年度のテーマです。県北教育事務所では、これから3か年にわたり様々な事業を展開していきます。今回は、11月に開催した研修会を紹介し、子どもの成長過程に応じた言葉かけや接し方を学ぶことで、地域の家庭教育力の向上を目指すために実施しました。子育てに悩む保護者の方にもたくさん御参加いただきました。

『子どもに伝わる魔法の「ほめ方」「叱り方』

自分の悩みを、自分で解決する力を信じて。保護者として寄り添う方法は?



講師 島谷 留美氏
親子カウンセラー・言葉かけコーチ
ママの学校主宰

ふんふん。へ～。
そうなんだね。



① 効果的な聞き方

「は」「ふ」「へ」「ほ」「そ」

を使って、相槌を打ちながら親は聞き手に徹しましょう!

② 最強の「叱り方」

「事実」「わたしが叱る理由・影響」「自身の気持ち」

の3つセットで伝えましょう!

③ 最強の「ほめ方」

「事実」「自身の気持ち」

の2つセットで伝えましょう!



詳しい内容は
県北教育事務所
のHP、または
二次元コード
より御覧ください。

学校教育課 (管理担当より) 「不祥事根絶・・・公金の取扱いについて」

各学校において不祥事根絶に向けては校長先生を中心に組織的に取り組んでいることとします。しかし、今年度も県内ではわいせつやセクハラ、速度超過等の不祥事が起こっています。なかでも公金の取扱いに関する不祥事(横領、不適正な会計処理等)が目立ちました。公金の取扱いについては学校の中で組織的に管理しているか、管理職のチェックを受けているか等を改めて確認してください。

「信頼される学校づくりを職場の力で」より「公金等の処理不適正 未然防止のポイント」

【当事者として】

- 管理職が承知していない会計は一切設けない。(徴収額が少額であっても例外としない)
- 現金を収納した場合は、領収書を発行するだけでなく、その控えを保管する。
- 現金を収納した場合は、その日のうちに口座入金または出納担当者への引継ぎを行う。
- やむを得ず一時的に現金の保管をする場合には、事務室等の金庫に保管し、手元に置くことのないようにする。
- 根拠のない支出は行わず、原則として見積書、納品書、請求書による支出を行う(立て替え払いをしない)。
- 会計事務担当者として、円滑な執行に困難が生じた場合は、直ちに管理職に相談し、同僚の支援を受けるなどする。

【同僚として】

- 学年、教科、部活動等の会計については、事務担当者ではなくても、校務分掌に係る責任の範囲で、会計処理の執行の状況を把握する。
- 同僚が児童生徒、保護者から徴収した現金を保管していることを把握した場合は、同僚本人、他の同僚又は管理職とともに状況を確認する。

教育広報



県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

☎024-521-2813

発行者 遠藤 裕一



巻頭言

「スタートライン ～子どもたちに寄り添う教師～」

県北教育事務所

業務次長兼学校教育課長 佐藤 智晃

2月、3月になると各校では卒業式に向けた準備が進み、式歌の練習も始まっている頃だろう。子どもたちが、これまで過ごした学校生活を振り返りながら歌う式歌には、たくさんの思いが込められており、聴いていると心がジンとする。各学年では卒業生に向け感謝の気持ちを表す取組を進めたり、卒業生は後輩に思いを託すメッセージを掲示したりして、学校中が「感謝」の思いでいっぱいになる。卒業生はそのような思いに背中を押され、これまで身に付けた力を自信にして次のステップへ向かう。卒業式は校種間のギャップを一気に駆け上がるための重要な通過儀礼だと思う。私は毎年この時期が来ると、子どもたちの成長を実感することができ、自分自身も「1年間がんばったなあ。」と教師としてのやりがいを感じていた。そして、今年もすばらしい卒業式にしたいという思いを強くもって取り組んできた。そのように感慨深く思いにふけると同時に少しさみしさを感じる。

それは、私自身に中学校の卒業式の思い出がないからだ。

中学3年の11月ごろから体調を崩し学校を休みがちになった。1月になると発熱が続き、入院して3月まで欠席した。病状は2月中旬には回復し、医者からも登校してよいと言われたが、学校には行けなかった。自分が知らないところでどんどん進んでいる学校に行くことはとても不安だった。2月はかなり悩んだように記憶している。担任の先生は学校に来いとは言わなかったが、3月になり、「卒業式はどうする?」と聞かれた。どれくらい考えて答えたか覚えていないが、「卒業式には出ません。」とはっきり答えた。自分でそう決めると気持ちが楽になった。先生からは「それじゃ、高校に行ったらがんばれ。」と励まされ、次のスタートラインを示してもらった。「高校でまたがんばろう。」と前向きに考えることができた。高校入試も保健室で受験した。無事高校生になり、そして教師となった。

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、県内の公立小中学校の不登校児童生徒数は4,278人であり令和4年度と比較して786人増加している。県北地区においても同様の傾向が見られ、不登校児童生徒数は年々増加している。これほど多くの子どもたちが悩み苦しんでいるのかと思うと、なんとかしなくてはと強く思う。所長訪問などで学校にお邪魔させていただいて、各校で不登校児童生徒に対し、丁寧に寄り添いながら対応し、効果を上げていることをお聞きした。県教委でもSSR(スペシャルサポートルーム)やroomF(不登校児童生徒支援センター)を設置し、不登校対策に取り組んできた。取組の成果は次第に現れており、県北域内の中学校の12月調査の不登校生徒数は、前年度より大きく減少している。取組の成果を検証し、さらに充実を図っていくことを期待したい。

福島市では夜間中学天神スクールが開校し、19名の生徒が充実した学校生活を送っている。県内でも「学びの多様化学校」の設置なども検討されており、多様な学びの場を提供する取組が着実に進められている。これからも様々な対策や取組は進められていくが、教師ができることは、悩みをもつ児童生徒一人一人に寄り添い、自信をもたせ、自分の力で再スタートするためのスタートラインを見つける手助けなのではないだろうか。笑顔で登校する子どもたちが一人でも増えることを強く願っている。

道徳教育地区別推進協議会

【令和6年度 推進校：本宮市立本宮第二中学校】

研究協議では、別葉の効果的な活用や評価の方法、家庭や地域と連携した取組等について、参加された先生方が校種を超えて学び合いました。推進校である本宮第二中学校には、自己を見つめることを重視した道徳科の授業を構想していただきました。公開授業を基に、子どもが自分の考えを深めたり自己を見つめたりする発問の工夫について協議することで、参加された先生方が自分自身の授業を振り返る機会となりました。本宮第二中学校が重点内容項目「思いやり、感謝」を意識した道徳教育を推進してきたことの成果を、生徒の姿から感じることができました。

【参加者の感想】

- 校内に、「思いやり」が感じられる掲示があったこと、本宮二中の生徒の挨拶や授業の様子が素晴らしかった。
- 道徳教育を推進するうえで、自校化した見やすい別葉を作成し、重点内容項目を意識することが大切であると分かった。また、全教職員の共通理解の下、学校全体で進めていくことが大切であると感じた。
- 他校の道徳教育推進教師との交流は、とても貴重で心強くと感じた。



＜研究協議の様子＞



令和6年度の取り組みを紹介します！

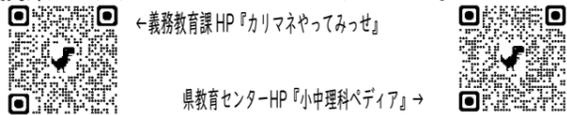


先生方からイノベーションを！

イノベーション人材育成推進教員による授業研究会（算数・数学科、理科）を行いました。※参照
算数・数学科では、子どもが主体的に課題解決へ向かう教材提示の工夫、対話的な学びで学習内容を深める教師のコーディネート、子どもが学びを実感する適用問題と振り返りの場の設定について授業公開し、事後協議会で意見交換しました。



理科では、小学校において「吾妻山」を中心に据えたSTEAM教育の実践を行い、「水溶液」に関する授業を公開しました。中学校では、「日常に潜む危険」を中心に据えた防災・安全教育の実践を行い、「運動エネルギー」に関する授業を公開しました。今後、下記サイトに参考資料が掲載されますので授業づくりのヒントにしてください。



※	イノベーション人材育成推進教員	実施日
算数・数学科	大玉村立大山小学校 小林 道子	10/24・11/29
	福島市立野田中学校 工藤ひろみ	7/4・11/20
理科	福島市立三河台小学校 野口 卓也	11/18
	本宮市立本宮第一中学校 阿部 聡子	10/29

いじめ防止の取組を全国・県に発信！

～国見町立県北中学校～

【特徴的な取組】
いじめ0宣言 いじめ熟議
ハートフルメッセージ



8月20日（火）、コミュニティ福島で「はま・なか・あいづ」を代表する3つの中学校の生徒による話し合い「いじめ防止ラウンドテーブル」が行われました。中通りの代表は県北地区のいじめ防止推進校である国見町立県北中学校の生徒です。いじめ防止のための自校の【特徴的な取組】を紹介し、互いに意見を交流しました。さらに、1月25日（土）には、県の代表として文部科学省でもいじめ防止の取組を発表してきました。

【いじめ防止ラウンドテーブル 生徒の感想より】

県北中が行っているいじめ熟議はとても良い取組だと改めて知ることができた。この取組を発信しつつ、各校の取組も真似しながら取り入れて、いじめに真剣に向き合う学校、地域にこれからもしていきたい。

生徒会を中心とした、生徒の目線によるいじめ防止の取組は、他校でも大変参考になります。詳しくは、県教委HPに近日中に掲載予定です。ぜひ御覧ください。

義務教育課HP（暴力行為、いじめ、不登校に関する資料が複数掲載されています。）→

幸せを紡ぐ 県北の教育

令和7年度 県北教育事務所 学校教育指導の重点

県北教育事務所作成資料

◇学びの変革推進プラン◇
 施策1:「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する
 施策2:「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する
 施策3:学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる
 施策4:福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する
 施策5:人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる
 施策6:安心して学べる環境を整備する
 (第7次福島県総合教育計画)

◇授業改善3つのポイント◇
 1:学び出す「確かめたい」「考えたい」「やってみよう」
 すべての子どもが課題解決の見通しをもって、解決方法を選択したりして、自ら動き出す授業
 2:学び合う「話したい」「聞きたい」「話し合いたい」
 すべての子どもが友だちの話を傾け、自分の考えを確かめたり、新たにしたり、磨き上げたりする授業
 3:学びとる「分かった」「できた」「がんばった」
 すべての子どもが今日の授業で「自分は何かやり、何ができたようになったのか」を実感できる授業
 (令和6年度 授業改善グランドデザイン)

確かな **学力** [関連資料](#)

～資質・能力を確実に育成する授業づくり～
 ○「ふくしまの『授業スタンダード』」
 「授業改善グランドデザイン」の活用
 ・目の前の子どもに合わせた単元(題材)づくり
 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 ・授業のUD化とICTの効果的な活用
 ・振り返りの充実、ゴールからの授業づくり
 ○子どもの学びと教師の学びは相似形(学び続ける教師)
 ・組織的な学力向上策(学力向上グランドデザイン)の推進
 ・校内研修の充実、「互見授業」の推進
 ・日常的な教材研究と授業の振り返り

温かな学級・学習集団 [関連資料](#)

・目標に向かって協力し、粘り強く取り組む集団
 ・互いの考えをきき合い、高め合う集団
 ・互いの個性や多様性を認め合い、支え合う集団

豊かな **心** [関連資料](#)

○全教育活動を通じて行う道徳教育の推進
 ・指導内容の重点化と実効性のある別葉へ
 ・「自己を見つめる」授業づくり
 ・家庭や地域と連携した道徳教育の推進
 ○人と関わる豊かな体験活動の充実
 ・地域の人や異年齢集団等との交流活動
 ・特別活動を要としたキャリア教育
 ○子ども理解に基づいた生徒指導の充実
 ・自己指導能力の育成
 ・いじめ、不登校の未然防止・早期発見
 ・教育相談の充実(SC、SSW等との連携)

みんなで作る **特別支援教育** [関連資料](#)

○全教職員による支援体制の充実
 ・コーディネーターを中心とする支援体制
 ・校内研修の活性化
 ・交流及び共同学習の充実
 ○子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援
 ・合意形成の過程を大切に「合理的配慮」
 ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」
 ・自立と社会参加に向けた教育の充実
 ・自立活動の指導の充実

健やかな **体** [関連資料](#)

○運動習慣形成と体力向上の推進
 ・共生の視点を重視した体育科・保健体育科の指導の工夫
 ・運動に親しむ機会・環境・時間の確保
 ・自校の体力的課題に応じた組織的な取組
 ○健康・安全な生活への指導の充実
 ・健康マネジメント能力の育成
 ・自ら考え行動できる安全・防災・放射線教育

つながる **幼児教育** [関連資料](#)

○幼児期の発達特性を踏まえた指導計画の作成と改善
 ・子どもの実態に即した指導計画の修正と改善
 ・家庭・地域・小学校との連携
 ・実効性のある「架け橋のキャリアム」
 ○主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
 ・教材の工夫と意図的な環境の構成
 ・試行錯誤や考える過程を重視した教師の関わり
 ○評価の工夫・活用
 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に基づいた子どもの見取り
 ・指導の改善に生かす評価
 ・組織的・計画的な評価と小学校への引継ぎ

～令和6年度の総括と令和7年度の重点～

令和6年8月に福島県教育委員会から「授業改善グランドデザイン」が示されました。県北教育事務所では、「教師が『話す』授業からの脱却」「質の高い『振り返り』の実現」「子どもの学びから自分の指導を振り返る」を授業改善の視点として掲げ、支援して参りました。各校において、校長先生のリーダーシップの下、「授業改善チェックリスト」を週案に綴じて、教師が自分の指導の振り返りを行うなど、授業改善に組織的に取り組んでいる事例が多く見られました。

さて、令和7年度も「幸せを紡ぐ県北の教育」として、県北版の学校教育指導の重点を作成いたしました。「温かな学級・学習集団」を基盤として、県北域内のすべての子どもに資質・能力を確実に育成することを目指していきます。そのためには、育成を目指す資質・能力を明らかにするとともに、目の前の子どもの実態を把握した上で授業を構想し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の機会を提供していくことが大切です。さらに、子どもが自己の変容を自覚し、自ら学びを進めていけるよう、「振り返り」の充実が欠かせません。

本所では、すべての子どもが「学び出す」「学び合う」「学びとる」授業、教師が「みる」「きく」「つなぐ」授業への転換によって、すべての子どもに資質・能力を確実に育成できるよう、先生方に寄り添った支援をして参ります。共に力を合わせて目指す子どもの姿を実現していきましょう。

なお、県北版重点は、令和7年度もWEB版として本所ホームページに掲載します。本所作成資料や関連資料ともリンクし、必要な資料が見られるよう作成いたしましたので、ぜひ御活用ください。